笠間市子育て支援センター「くりのこ」運営業務委託に係る公募型プロポーザル質問回答書

No.	当該資料	項番号	質問内容	回答
1	仕様書	4. 開所日等	１２時から１３時は昼休みとされていますが、この時間帯は利用者の受入れを行わない運用でしょうか。また、職員の休憩時間として取り扱うことが可能でしょうか。	１２時から１３時までは支援センターは閉所となり職員の休憩時間となります。
2	仕様書	5. 職員配置	原則３名以上の専任職員を配置するとありますが、開所時間中は常時３名以上の配置が必要でしょうか。	開所時間中は常時３名以上の配置をお願いします。やむを得ない事情のある場合は、市と協議の上、決定します。
3	仕様書	6. 実施する事業	直近３年度の年間利用者数（延べ人数・実人数）、月別利用者数、相談件数、講習等の実施回数及び主な内容について、資料をご提供いただくことは可能でしょうか。	直近３年度の年間利用者数、月別利用者数については別紙１のとおりです。 相談件数、講習等の実施回数及び主な内容については、提示できる資料はありません。
4	仕様書	6. 実施する事業	月１回以上実施する講習等について、内容・講師・参加人数等に指定や目安はありますでしょうか。また、講師謝礼や材料費の予算上の目安があればご教示ください。	内容・講師・参加人数等に指定や目安はありません。 講師謝礼は年２４回分見込んでいます。
5	仕様書	7. 施設・設備、備品の管理と環境整備	現在設置されている備品・遊具等の一覧及び状態を確認できる資料をご提供いただけますでしょうか。また、委託開始時に既存備品を引き継いで使用できるとの理解でよろしいでしょうか。	設備・備品一覧等提示できるような書面は整備されておりません。既存設備についてはそのまま引継ぎとなります。
6	仕様書	11. 留意事項	加入が必要な傷害保険について、補償対象者、必要な補償内容・保険金額等の指定はありますでしょうか。また、施設賠償責任保険等の加入も必要でしょうか。	傷害保険について、補償対象者、必要な補償内容・保険金額等の指定はありません。 損害賠償については仕様書のとおりとなりますが、保険等の加入については任意となります。
7	仕様書	13. 委託料の支払い	委託料の上限額又は予定価格、及び年度ごとの予算額をご教示ください。また、最低賃金の改定や物価上昇等に伴う委託料の変更・協議は可能でしょうか。	実施要領の３．委託料上限額のとおりとなります。社会経済情勢等の大幅な変動がない限り、変更は行わないものと考えております。
8	仕様書	15. その他	現在「くりのこ」に勤務されている職員の人数、雇用形態、保有資格、勤務時間、給与・手当等の処遇について、積算に必要な範囲で情報をご提供いただくことは可能でしょうか。	現在運営している団体に公開することで不利益が生じるおそれがあるため回答はできません。
9	仕様書	15. その他	可能な範囲で現在の給与・時給水準、諸手当、勤続年数等について開示可能な範囲でご教示ください	現在運営している団体に公開することで不利益が生じるおそれがあるため回答はできません。
10	仕様書	別表	５万円以下の修繕及び３万円以下の備品購入は受注者負担とありますが、これらの金額は１件当たりの税込金額でしょうか。また、年度内の負担上限額は設定されていますでしょうか。	お見込みのとおり１件当たり税込金額となります。年度内の負担上限額は設定していません。